

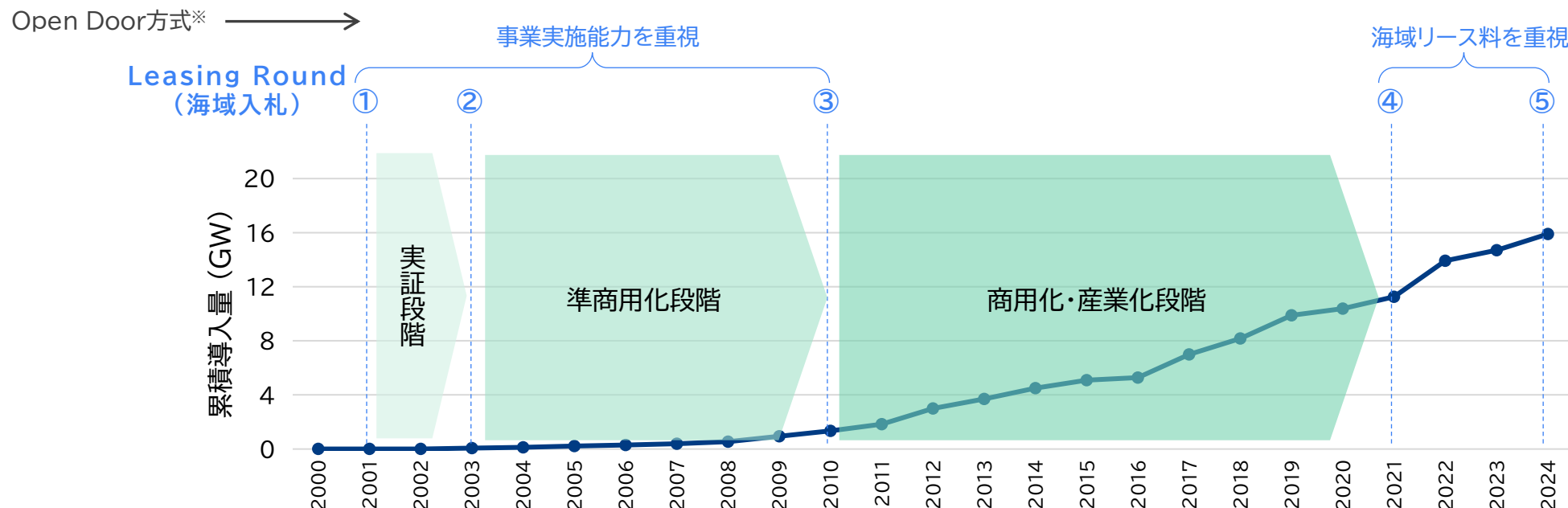
海外における洋上風力公募制度について

英国の海域リース入札における事業者評価方法の推移

英国では、黎明期（実証～準商用化～商用化・産業化の段階）において、事業者の事業実施能力を評価

- 英国では、2001年から海域リース入札（Leasing Round: LR）を開始。洋上風力自体が黎明期であり、LR1は実証段階、LR2は準商用化段階、LR3は商用化・産業化段階に位置づけられるものであった。
- LR3までは価格要素ではなく、事業を完遂するための財務力、技術力や実績、組織・コンソーシアムとしてのコミットメント等による総合的な事業実施能力を重視して事業者が決定されていた。
- その後、技術・産業ともに成熟し、導入量が約8GWまで拡大した2017年に実施意向が公表されたLR4では、評価方法が転換され、海域リース料が主たる事業者選定要素となった。

英国の洋上風力導入量と海域リース入札の推移



※ 開発事業者自ら海域を選定して、申請・開発を進める制度のこと。

出所) 英国政府資料、事業者ヒアリング結果、IEA資料等より三菱総合研究所作成(出所詳細はp.4を参照)

英国のLR3における事業者評価項目

LR3では、広範な定性評価項目が設定され、第三者委員会による評価を実施

- 商用化・産業化段階にあったLR3では、LR1・2の経験を踏まえ、財務力、技術力、計画遂行力、ステークホルダーとの調整能力、コンソーシアムの強みなど広範な評価項目が設定された。
- これらの評価項目に対し、公正な評価を行うために、各分野におけるコンサル・アドバイザー等の専門家からなる第三者委員会を設置し、公募参加者のスコアリングを行った。
- またLR3では、開発に向けて必要となる活動が確実に進められるよう、現地調査関係の予算やマイルストーンを示す開発プログラムの提示とその確実な実行に対するコミットメントが重視された。

英国洋上風力LR3の評価項目

	評価内容
財務力 Financial capacity	健全な財務基盤を示すエビデンス、資金調達力、10～20年にわたって数十億ドル規模の投資を継続する能力 等
技術力 Technical expertise	洋上設備のエンジニアリング経験、プロジェクト管理経験、大規模インフラ事業の実績 等
計画遂行力 Delivery approach	事業計画の実現性、サプライチェーン形成計画、リスク管理 等
ステークホルダーとの調整能力 Stakeholder & consenting strategy	地元等との協議計画、戦略的環境アセスメント(SEA)との整合 等
コンソーシアムの強み Consortium strength	コンソーシアムの体制・役割分担、数GW級のウィンドファーム開発を遂行する能力 等

出所) 英国政府関係者等へのヒアリング結果より三菱総合研究所作成

出所

(Leasing Round)

1. Forewind, Round3 offshore wind farms UK Future Energy Scenarios seminar 2012, <https://www.neso.energy/document/170096/download>, 閲覧日:2025/10/9
2. The Crown Estate, Offshore Wind Leasing Round 4 Information Memorandum, <https://www.thecrownestate.co.uk/media/3321/tce-r4-information-memorandum.pdf> , 閲覧日:2025/10/9
3. The Crown Estate, Offshore Wind Leasing Round 5 Information Memorandum, <https://www.datocms-assets.com/136653/1720790150-information-memorandum.pdf>, 閲覧日:2025/10/9

(導入量)

1. International Energy Agency (IEA), Renewable Energy Progress Tracker – Data Tools, <https://www.iea.org/data-and-statistics/data-tools/renewable-energy-progress-tracker> , 閲覧日:2025/10/9